

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（745））
2. 日時：平成30年3月8日 10時00分～11時30分、13時30分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、正岡主任安全審査官、関根技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他22名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 担当 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ 副長 他7名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他5名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 保守計画課 主任 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力設備） 副長 他4名

電源開発株式会社：原子力技術部 炉心安全室 担当 他3名

5. 要旨

(1) 日本原子力発電から、本日及び3月5日に提出された資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請のうち、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書、緊急時対策所の機能に関する説明書、取水口及び放水口に関する説明書、原子炉冷却系統施設及び放射線管理施設等の要目表の説明があった。

(2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

＜原子炉格納施設の設計条件に関する説明書＞

- 改良 EPDM のデータ拡充の試験結果について、統計的な考察の要否について説明すること。
- 開口部（人通用）からのペDESTALへの水の流入の有無について説明すること（付近の配管等の有無を含む）。
- ペDESTAL排水確認試験の試験条件等を説明すること。
- コリウムシールドの耐震性について説明すること。

＜原子炉冷却系統施設及び放射線管理施設等の要目表関係＞

- 非常用炉心冷却系統の最高使用圧力及び温度の設定に関して、有効性評価のシーケンス毎に、当該系統の機能が期待される期間における原子炉格納容器(D/W、S/P)の圧力及び温度、原子炉圧力容器の圧力及び温度を整理して提示すること。
- 生体遮蔽装置に関して、格納容器圧力逃がし装置の第2弁操作室遮蔽及び格納槽遮蔽について、要目表及び基本設計方針での取扱いを整理して提示すること。

(3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書
- ・ 東海第二発電所 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書に係る補足説明資料（コリウムシールドの設計）
- ・ 取水口及び放水口に関する説明書